

索道安全報告書

令和2年度版

小平町望洋台スキー場

1. 利用者の皆様へ

当町の索道事業に対して、日頃のご利用ご理解いただきまして誠にありがとうございます。

当町は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全運輸に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

小平町長 関 次 雄

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当町の、経営理念の第一は、安全の確保です。「輸送安全確保基本方針」を次の用に掲げ、事業所長以下職員に周知、徹底しております。

町長及び教育長は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針、その他事業活動に関する基本的な方針を定めるものとする。町長・教育長及び職員等の安全に係る行動規範は次のとおりとする。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施に当り、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を取ること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。

(2) 安全目標

安全輸送を確保するため安全目標を定め、利用者の安全確保に努めた。

- ① 施設の適正な修繕、整備を運輸開始前に行う。
- ② 指差喚呼の徹底
- ③ 報告、連絡の徹底
- ④ 作業時の安全確保の徹底
- ⑤ 職員への教育訓練及び救助訓練の徹底

3. 索道の運転事故等について

(1) 索道運転事故

令和2年度 索道の運転事故はありません。

(2) 災害・暴風・雪害など

令和2年度 災害・暴風・雪害等による運行中止はありません。

(3) インシデント（事故の兆候）

令和2年度 インシデント報告はありません。

(4) 行政指導

令和2年度 行政指導ありません。

4. 輸送の安全を確保するための取組

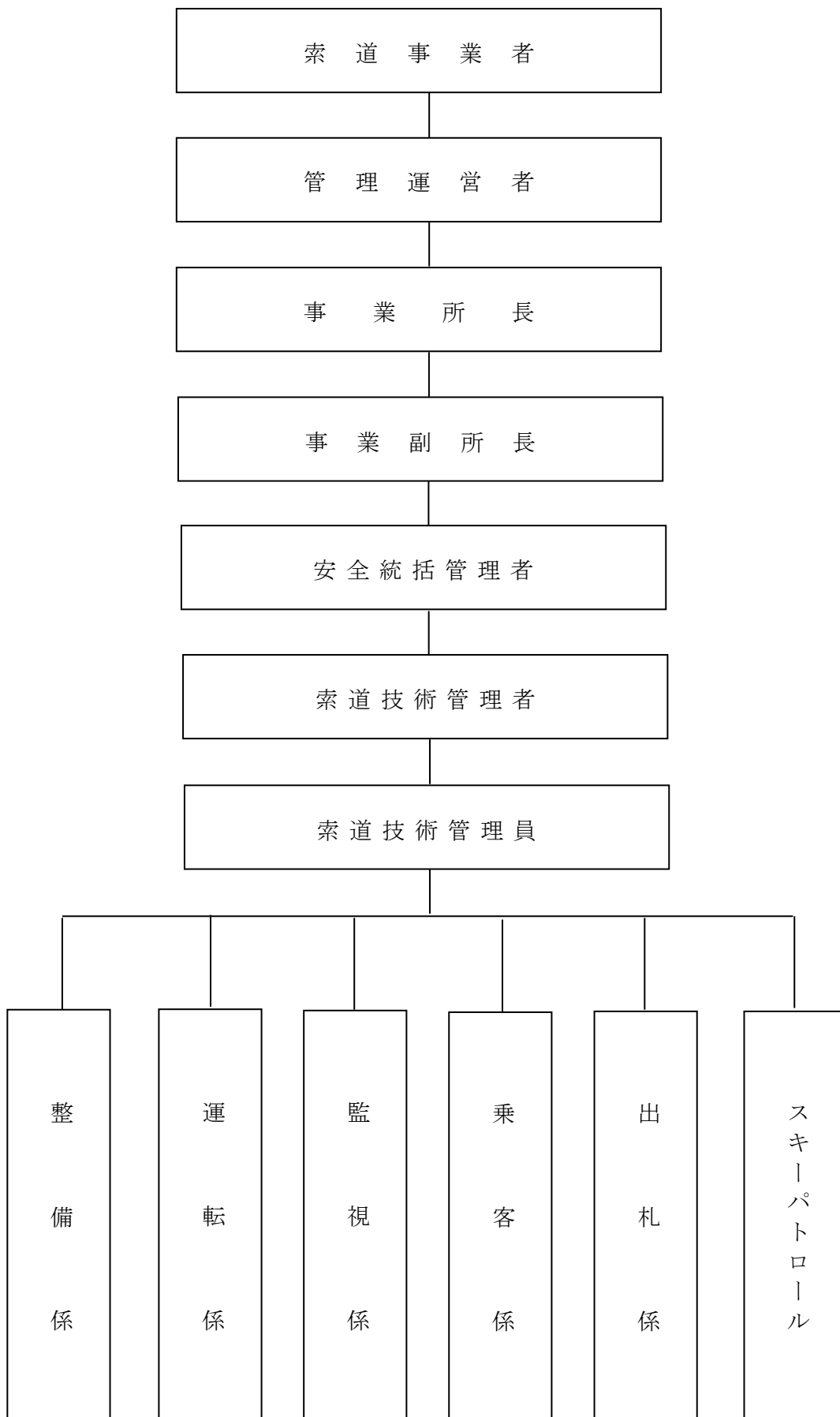
(1) 人材教育

令和2年12月25日及び令和3年1月3日、職員に対する教育訓練を実施。

(2) 救助訓練

令和2年12月25日及び令和3年1月3日、NO2支柱付近にて救助訓練を実施。

4. 小平町望洋台スキー場指揮命令系統図



索道事業者	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
管理運営者	索道事業者を補佐し、事故・災害等の発生時においては、安全統括管理者及び索道技術管理者と一致団結して適切な措置を講じ指導監督する。
事業所長	所属職員を指揮監督し、スキー場及び関係施設の管理運営、索道の運転整備に関する一切の事務を掌る。
事業副所長	事業所長を補佐し、事業所長に事故あるときは職務を代理する。
安全統括管理者	索道事業の運送の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	索道施設の保守、管理その他の技術上の業務を統括する。

5. 連絡先

〒078-3301 留萌郡小平町字小平町458番地の3
 小平町教育委員会 社会教育課 社会体育係
 TEL 0164-59-1216

事業所所在地

〒078-3301 留萌郡小平町字小平町534番地の1
 小平町望洋台スキー場
 TEL 0164-56-2244